

行政報告

▼新型コロナウイルス
ワクチンの接種状況
及び追加接種(3回目
接種)について
11月29日臨時会

11月18日現在の国のワクチン接種記録システム(VRS)における本町の接種者数は、65歳以上の方を対象にした高齢者接種では、1回目の接種者数が3254人、2回目の接種者数が3247人で、接種券を作成した対象者3582人に対する1回目の接種率が90・8%、2回目の接種率が90・6%である。12歳以上65歳未満の方では、1回目の接種者数が4239人、2回目の接種者数が4196人で、接種券を作成した対象者5051人に対する1回目の接種率が83・9%、2回目の接種率が83・1%である。

町民全体の接種率については、1回目が86・8%、2回目が86・2%になっている。

本町におけるワクチン接種は、現在、保健福祉課で予約調整を行っており、これまで未接種で新たに接種を希望される方や、12歳の誕生日を迎える方を対象にして、随時、接種を実施している。

また、新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、ワクチンを受け、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されており、2回接種完了から概ね8か月以上経過した方を対象に、3回目の追加接種を実施する方針が国から示されたところである。

これまで、追加接種の体制確保に向けて医療機関との調整等を図っており、現在のところ、清水

赤十字病院と連携して行う集団接種は会場を文化センターから保健福祉センターに変更し、さらに1・2回目と同様に前田クリニック、だい内科医院及び御影診療所の3医療機関で行う個別接種と組み合わせる実施する予定である。



▼令和2年国勢調査における調査結果の確定について

令和2年10月1日現在の本町の人口は、男性4478人、女性4616人の計9094人となった。前回実施の平成27年国勢調査と比較すると総数で505人、約5・3%の減少となった。北海

道の人口は、522万4616人で約2・9%の減少、十勝管内の人口は33万2648人で約3・1%の減少となった。本町は、北海道内179市町村のうち58番目、十勝管内19市町村では5番目の人口となる。

世帯数は、4166世帯で、前回調査に比べ35世帯、約0・8%の増加となった。北海道の世帯数は、247万6846世帯で約1・3%の増加、十勝管内では15万3169世帯で約1・8%の増加となっている。

本町の65歳以上の人口は3388人で、前回調査に比べ58人、約1・7%増加し、高齢化率は約38・4%となった。

北海道全体の高齢化率は約32・0%、十勝管内の高齢化率は約32・2%、帯広市を除く町村では約34・2%となっている。

▼強風による被害状況について

12月1日から2日の強風による被害について、町内では1日午後から西風が急速に強まり、2日夕方まで吹き続け、羽帯地区の観測計では、最大瞬間風速19メートル、清水消防署の観測計では29メートルを超える風速を記録した。

御影・羽帯・旭山地区では、1日16時49分に停電が発生し、約680戸に影響を及ぼした。発生直後は22時30分頃の復旧見込みであったが、広域的な被害が判明したため、復旧見込みは大幅にずれ込むこととなり、2日深夜に全面復旧となった。

町では、1日17時30分頃、北海道電力ネットワークセンターからの停電情報及び清水消防署からの強風被害出勤情報を受け、速やかに道路や公共施設のパトロールを行い、



条例改正

▼特定教育・保育施設
及び特定地域型保育
事業の運営に関する
基準を定める条例の
一部改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」及び「子ども・子育て支援法施行規則」の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育所等の事業者等が作成・保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等に関するもので書面等によるものが想定されるものについて、電磁的な方法による対応を可能とするよう改正するもの。

【全員賛成で可決】

公布の日から施行。

▼国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、出産育児一時金の額が改正された。この改正に合わせて清水町国民健康保険の出産育児一時金の支給額を改正するもの。令和4年1月1日から施行。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険税条例の一部改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、令和4年度から未就学児の国民健康保険税の被保険者均等割額の半額を減額するための改正と文言の整理を行うもの。令和4年4月1日から施行。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算(第8号)
11月29日臨時会

既定予算に1億7509万円を追加し、予算総額を87億9916万6千円とした。

主な増額内容は、福祉灯油購入費助成事業関係、新型コロナウイルスワクチン追加接種等関係、健康管理システム改修業務委託料、小学校・中学校エアコン設置工事など。

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算(第9号)

既定予算に6137万円を追加し、予算総額を88億6053万6千円とした。

増額内容は、国の補助事業としてコロナ禍の子育てを支援するため、一定の年収以下の子育て世

▼一般会計補正予算(第10号)

既定予算に3億38万6千円を追加し、予算総額を91億6092万2千円とする。

主な増額内容は、ふるさと納税寄附金の増加に伴う、いきいきふるさとづくり寄附報償・郵便料・インターネット寄附サイト利用手数料・ふるさと納税活性化事務取扱手数料・いきいきふるさとづくり基金積立金等の支出、交通弱者移動支援事業委託料、地方バス路線維持費補助金、清水帯広線バス運行事業補助金、マイホーム取得奨励金、定住

促進賃貸住宅リフォーム補助金、北海道自治体セキュリティクラウド次期システム移行業務委託料、印刷製本費(防災マップ印刷)、町民葬儀供花料、老人福祉基金積立金、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金、介護保険特別会計繰出金、施設修繕料(世代間交流センター1分)、児童手当システム改修委託料、保育施設備品(施設用)、障害児通所給付費、国民健康保険基盤安定繰出金、健康管理システム改修業務委託料、産地パワーアップ事業補助金、経営継承・発展支援事業補助金、道営草地整備事業(清水地区)負担金、中小企業特別利子等補助金、清和団地除却工事実施設計委託料、町営住宅建設工事実施設計委託料、教育基金積立金、学校情報機器整備備品、図書館資料、例規整備支援業務委託料、非常用放送設備更新工事、

▼一般会計補正予算(第11号)

既定予算に6460万7千円を追加し、予算総額を92億2552万9千円とする。

主な増額内容は、補正予算(第9号)で先行給付金5万円を補正した子育て世帯等臨時特別給付金の残り5万円分も現金支給するもの、12月1日から2日にかけて強風被害による公共施設の修繕費等の経費として、町内墓地支障木撤去業務委託料、北清水牧場看視舎屋根修繕工事、町有林支障木撤去業務委託料、道路支障木撤去業務委託料、清水公園園倒木処理工事、施設修繕料(少年自然の家分)、少年自然の家施設支障木撤去業務委託料、剣の郷創造館施設支障木撤去業務委託料、社会体

財政調整基金積立金など。

【全員賛成で可決】

審議結果

育施設支障木撤去業務委託料など。
【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に294万8千円を追加し、予算総額を12億9818万9千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、出産育児一時金の増額。
【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定予算に3602万1千円を追加し、予算総額を12億2396万9千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、居宅介護サービス給付費の増額、施設介護サービス給付費の増額、居宅介護サービス計画給付費の増額。
【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収支について、支出の既決額に113万6千円を追加し、水道事業費用の総額を2億5243万3千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、漏水等に対応するための修繕費の増額、燃料費高騰に伴う公用車軽油代の増額、給水工事負担金の増額、企業債利息の減額。
【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収支について、支出の既決額に17万3千円を追加し、下水道事業費用の総額を2億9893万2千円とする。

内容は、給与改定による人件費の増額、燃料費高騰に伴う清水下水終末処理場施設の灯油代の増額。

額、処理場施設修繕費の増額、企業債利息の減額。
【全員賛成で可決】

その他の議案

▼指定管理者の指定

【施設の名称】清水町アイスアリーナ及び清水町御影パークゴルフ場
【指定管理者】特定非営利活動法人 清水町アイスホッケー協会
【指定期間】令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
(参考)指定管理委託料の限度額 5年間で2億3433万円)
【全員賛成で可決】

▼十勝圏複合事務組合規約の変更

十勝圏複合事務組合で共同処理している事務のうち、ごみ処理施設および最終処分場の設置、維持管理・運営に関する事務について、令和4年4月1日から幕別町の忠類地区が新たに加入することに伴う規約の一部変更。
【全員賛成で可決】

人事案件

▼教育委員会委員の選任

小笠原清隆さん(桂町)を教育委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



小笠原 清隆 さん

▼農業委員会委員の選任

西川信男さん(中美蔓2)を農業委員会委員に選任したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



西川 信男 さん

みなさんからの 請願 はこうなりました

12月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。総務産業常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書について	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	深沼達生 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書(一部抜粋)

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間において施設ハウスの燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材(肥料、飼料など)に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な

就農が促進されるよう、十分な予算を確保すること。

また、来年度からは、これまでの全額国による財政負担から、地方負担が課せられる内容となり、限られた地方自治体の財源によって取り組みに差が生じる可能性があることから、引き続き国が全額財政負担すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

用語解説 意見書

地方公共団体の公益にかかわるものに関して、議会の議決に基づき、国会や国の関係省庁などに対して、議会としての意思や希望をまとめて提出する文書のこと。意見書には法的な拘束力はないが、住民代表である議会の総意として尊重される。

▼地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書(一部抜粋)

北海道内では、定期的を実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の

活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。

海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。被害対策の策定と支援を行うこと。長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】